



第4回 大分県農業成長産業化推進本部会議

[目 次]

議題1) 大規模園芸団地10+ (テンプラス) プロジェクトについて

- ①大規模園芸団地10+ (テンプラス) プロジェクト推進状況
- ②国東市重藤地区の営農・基盤整備計画の概要 (国東市)
- ③情報共有 (大規模園芸団地の効果)
- ④情報共有 (農林水産省「日本の農林水産行政の戦略本部」生産性向上WG)

議題2) 中山間地域の農業・農村振興について

- ①「大分県中山間地域農業・農村活性化指針」に基づく市町の取組計画
- ②今後の取組・スケジュール

議題3) 畜産自給飼料の生産拡大について

- ①現状・課題と目指す方向 (生産拡大面積の県目標・市町目安)
- ②推進状況と今後の取組・スケジュール・先進事例

その他

- ①今後のスケジュール

[巻末資料]

日時: 令和8年7月21日(火)10:00~11:30

場所: レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

※検討中の内容を含むため一部資料は割愛



議題1) 大規模園芸団地10⁺(テンプラス)プロジェクトについて

議題 1



国東市重藤地区の営農・基盤整備計画について

1 重藤地区の概要(現況)

農地面積:18.0ha(基盤整備採択済16.9ha+拡大予定分)

圃場筆数:189筆 地権者数:53名

標 高:4m~10m(水田部)、106m~148m(山間部)

2 計 画

1)担 い 手 : (株)ファーマインド大分農園(令和6年4月設立)
親会社…(株)ファーマインド【流通大手企業】

2)品 目 : 梨

3)営農開始 : R10年2月

3 これまでの経緯

R5年11月 市長による誘致活動

R6年 4月 参入企業が市役所・現地訪問、現地法人設立

R6年 8月 重藤地区の紹介、企業承諾

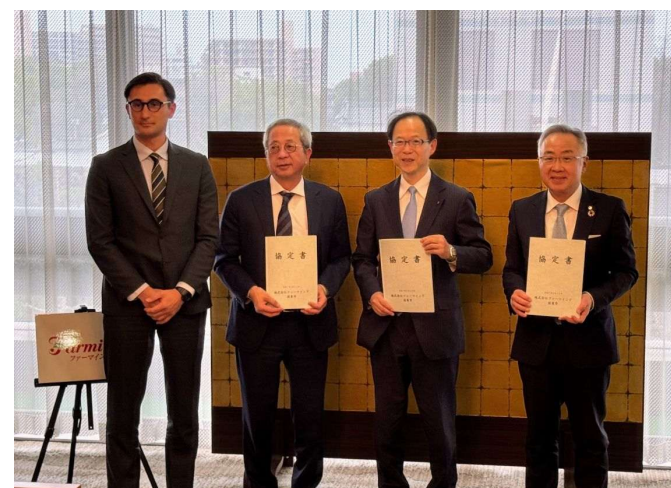
<地元説明会開催、地元同意>

R6年 8月 県と市で地区役員及び集落営農組織に参入可能性打診

R7年 1月 市が参入企業に現地案内、(株)ファーマインド参入表明

R7年 2月 参入企業・市・県で地元説明会開催

R7年 3月 参入企業と地元代表者意見交換、参入協定締結





国東市重藤地区の営農・基盤整備計画について

4 営農計画

1) 栽培方法

- ・樹形: ジョイントV字樹形

既に栽培を開始しているファーマインド茨城農園で採用している樹形



2) 植栽計画

- ・植栽の概要: 列間3.5m
- ・土 壌 改 良: バーク堆肥および牛ふん堆肥の混和を全面で実施予定

【定植計画】

年度	R9	R10	R11
面積	3ha	3ha	3ha
引き渡し農地	水田部	山間部	水田部

3) 機械導入計画

- ・SS、除草機械、高所作業車など水田部、山間部に分けR9年度から順次導入

4) 附帯施設

- ・集荷調製施設、機械倉庫、休憩所・トイレ、駐車場などR9年度から水田部の非農用地部分で整備開始予定

5) 活用予定事業

- ・果樹棚整備・機械導入・苗木購入
⇒【国庫】畑作等促進整備事業(水田部)および農地耕作条件改善事業(山間部)のソフトメニュー

※汎用機械については【県単】企業等農業参入推進事業で対応予定

- ・付帯施設

⇒【県単】就労環境改善事業

6) 収量・販売計画

- ・目標収量: 4t/10a
- ・販売ルート: 自社グループで販売(全国量販店向け)

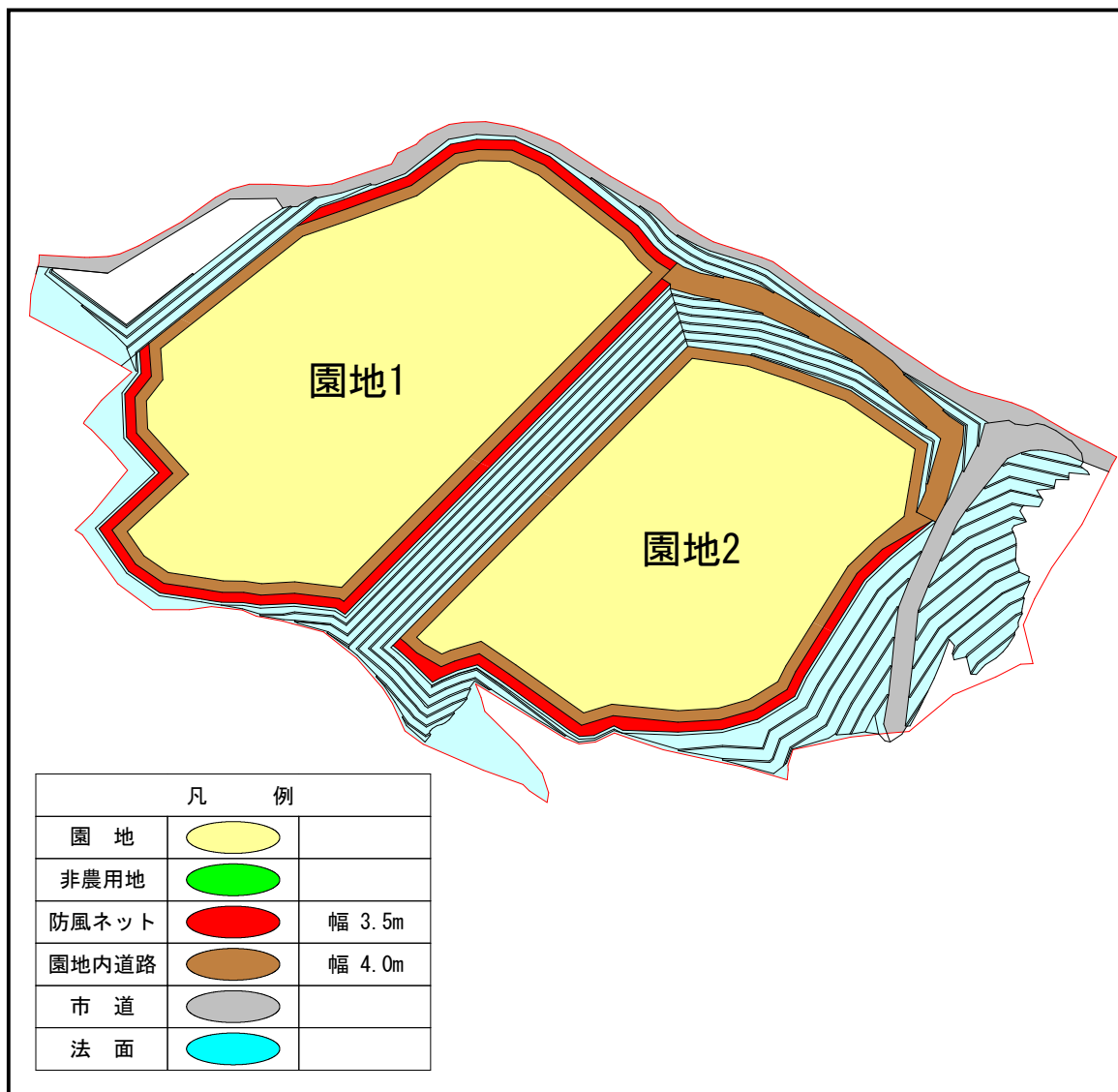
【今後の拡大予定】

- ・R10年2月 定植開始(約3ha)
- ・R12年 初出荷予定
- ・R20年 最大収量達成見込み
- ・将来的には梨75haまで拡大希望



国東市重藤地区の営農・基盤整備計画について

5-1 基盤整備計画 (山間部)

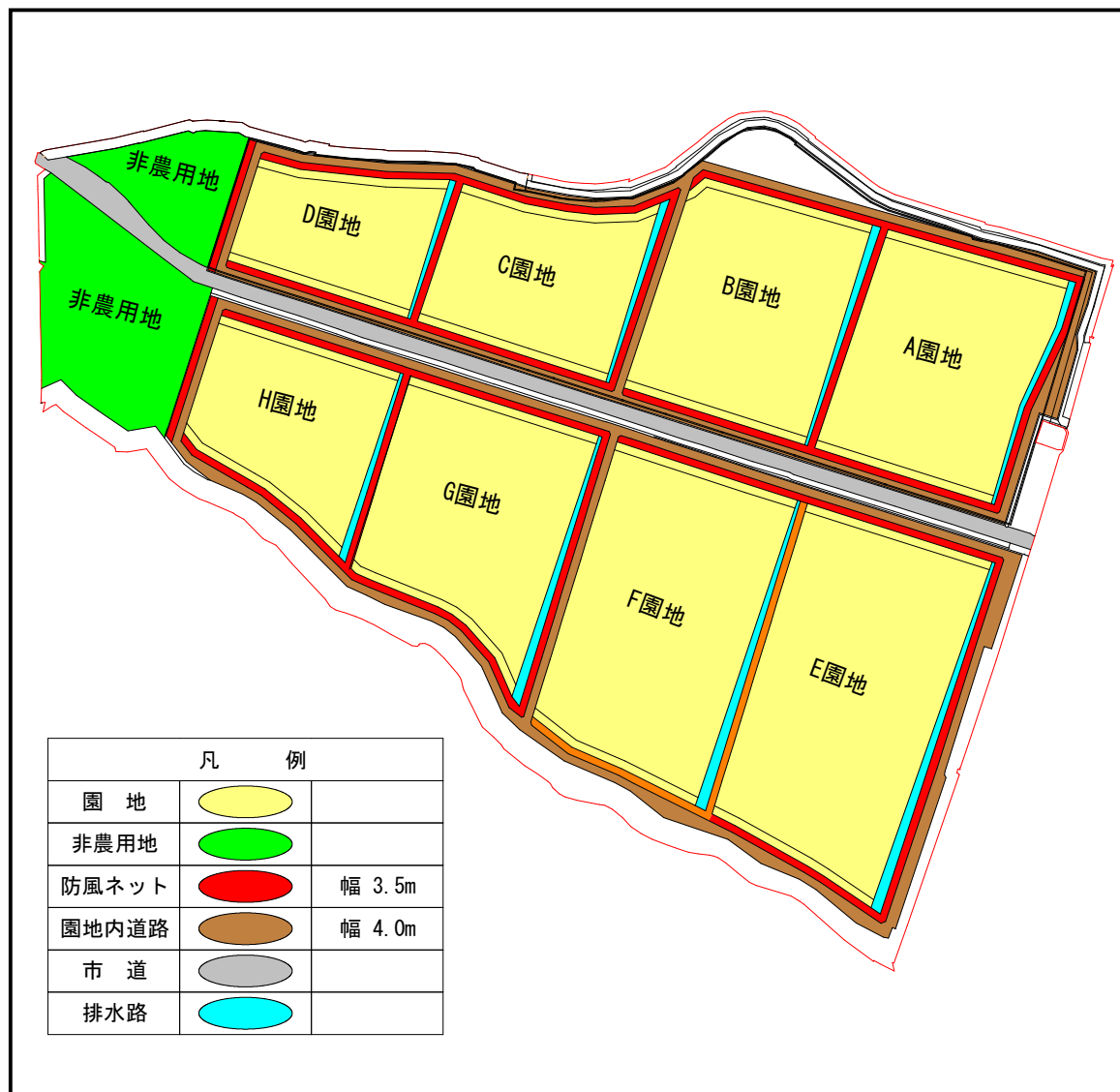


- 国事業名：農地耕作条件改善事業
 県事業名：畑地帯総合整備事業
- 事業費：850,000千円
 - 受益面積：A=5.1ha
 - 事業工期：令和7年度～令和9年度(3年間)
 - 負担割合：国55% 県27.5% 市10%
企業7.5% (キャッシュバック適用可)
 - 事業内容：区画拡大、暗渠排水、土層改良、
 用排水施設、農作業道等
 - 事業要件：受益面積の1/4以上を新たな
 高収益作物に転換など



国東市重藤地区の営農・基盤整備計画について

5-2 基盤整備計画(水田部)

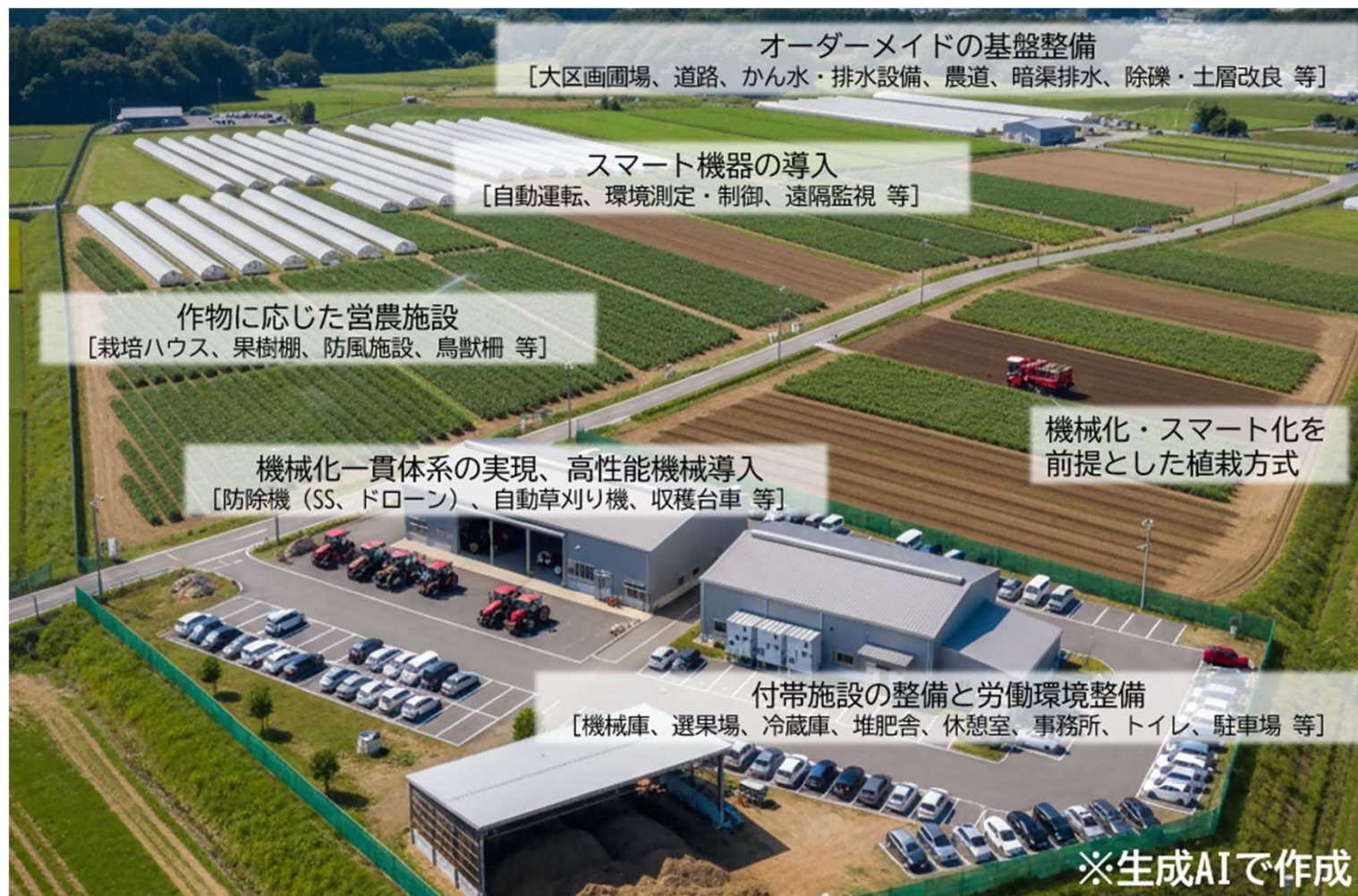


- 国事業名：畑作等促進整備事業
 県事業名：水田畑地化推進基盤整備事業
- 事業費：750,000千円
 - 受益面積：A=11.8ha
 - 事業工期：令和7年度～令和11年度(5年間)
 - 負担割合：国62.5% 県27.5% 市10%
企業0%
 - 事業内容：区画拡大、暗渠排水、土層改良、用排水施設、農作業道等
 - 事業要件：実施後は全ての農地で水稻以外の作物を作付けなど



情報共有(大規模園芸団地の効果)

1. 10+プロジェクトにおける『大規模園芸団地』のイメージ



《参入者のメリット》

- ① 圃場や各種施設の効率的な規格・配置
- ② 機械化やスマート機器活用による営農の省力化、高度化
- ③ 働きやすい環境整備による労働力確保
- ④ 複数品目、品種の導入による周年雇用
- ⑤ 大ロット生産による有利販売

《地域のメリット》

- ① 未利用農地の再生、有効利用
- ② 営農モデルとして新たな担い手を呼び込む好循環の実現
- ③ 生産額増加、雇用促進等による地域経済への波及効果
- ④ 農業従事者の増加による地域農業、周辺農地保全等への好影響
- ⑤ 交流人口増加等による地域連携・貢献



情報共有(大規模園芸団地の効果)

2. 大規模園芸団地 県内事例



品 目 : かぼす
面 積 : 22ha

担い手 : (株)ハマノ果香園
所 在 : 国東市



品 目 : ゆず
面 積 : 17ha

担い手 : (株)大分サンヨーフーズ
所 在 : 杵築市



品 目 : 醸造用ぶどう
面 積 : 24ha

担い手 : (株)石和田産業
所 在 : 宇佐市



品 目 : オリーブ
面 積 : 38ha

担い手 : キュウセツAQUA(株)
所 在 : 国東市



情報共有(大規模園芸団地の効果)

3. “大規模園芸団地”が目指す姿 ⇒ “産地形成”を起点とした“持続可能な地域農業の確立”と“周辺への波及効果”

ヒト

①担い手確保の好循環

- ⇒ 営農モデルを呼び水に新たな担い手を呼び込み
- ⇒ 全国からも選ばれる“おおいた”

②雇用創出

- ⇒ 地元住民等の雇用機会の増大
- ⇒ 農大・農高生やUIターンなど若年層の呼び込み・定着
- ⇒ 次なる経営者人材へ成長

③人口増加

- ⇒ 新規従業員や交流人口等の増加
- ⇒ 観光農園化など交流拠点の創出

農地

①農地の有効活用

- ⇒ 荒廃農地等の未利用農地の再生

②周辺農地への好影響

- ⇒ 周辺農地や農道等の保全
- ⇒ 多面的機能の発揮・維持
- ⇒ 地域一体での鳥獣害防止



大規模園芸団地の形成
効率的で競争力の高い団地
産地形成

経済

①地域経済の活性化

- ⇒ 生産額の増加、流通の活性化
- ⇒ 地元産品の拡大や加工・6次産業化への発展

②消費拡大

- ⇒ 消費活動・地元経済の活性化

③税収増加

- ⇒ 企業参入(現地法人)や事業所設置等による税収増加
- ⇒ 法人住民税、固定資産税、住民税など

“経済波及額※”は生産額の約9倍が期待
※食品製造・流通・外食等 (令和6年農林水産統計より)

他地域へ
他市町へ 波及



次なる産地へ
“好循環”の“連鎖”

県農業の“成長産業化”



情報共有(農林水産省「日本の農林水産行政の戦略本部」生産性向上WG)

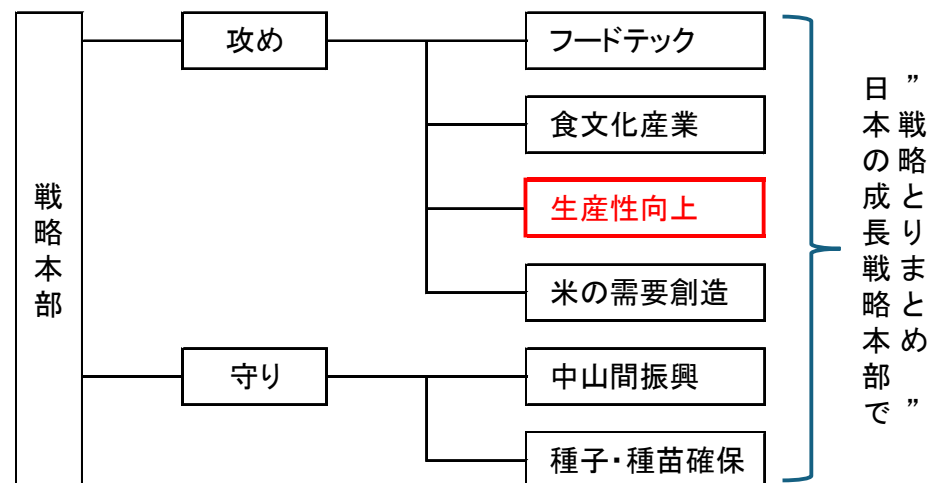
1. 概要

1)日本の農林水産行政の戦略本部

設置：令和7年12月5日

構成：	本部長	鈴木大臣
	本部長代理	根本副大臣・山下副大臣、 広瀬政務官・山本政務官
	本部長補佐	事務次官
	本部員	審議官、官房長、各局長
	事務局	大臣官房政策課

目的：農林水産業と食の分野で、攻める分野・守る分野を明確にし、具体的な“戦略”を策定



2)生産性向上WG

設置：令和8年2月20日

構成：農水省と有識者、品目の主産県に加え、品目横断的立場で大分県も参加

目的：我が国の強みとなる品目(りんご、米、茶等)の伸長のため、形成すべきモデル及び生産性向上の推進方策を検討し、“生産性向上イニシアチブ”を策定

経過：①R8.2.20(第1回);品目ごとの勝ち筋、**各県取組紹介**
②R8.3.13(第2回);関係者ヒアリング、各県取組紹介
③R8.4.28(第3回);対応方針まとめ
④R8.6.10(第4回);イニシアチブ策定(**モデル形成プロジェクト**)

3)大分県取組紹介

R8.2.20第1回WGで、本県取組を紹介

- ・中山間地域が7割、農業者の減少・高齢化など厳しい情勢の中、農業産出額はR元年以降、増加基調
- ・H19以降の「企業の農業参入」の重点推進が寄与
 - ▶専任部署を設け、18年間で延べ400件参入
- ・新たに大規模園芸団地「10+プロジェクト」を始動
 - ▶R6～15の10年で10ha以上の団地を全市町で整備

4)生産性向上イニシアチブ(モデル形成プロジェクト)

☑ 今後の主な課題を、「資本」「農地」「人」とした上で、**全国でモデル形成プロジェクトを展開**する旨打ち出し



情報共有(農林水産省「日本の農林水産行政の戦略本部」生産性向上WG)

「稼げる農業モデル」導入に向けたイニシアチブ 概要 (生産性向上WGとりまとめ資料)

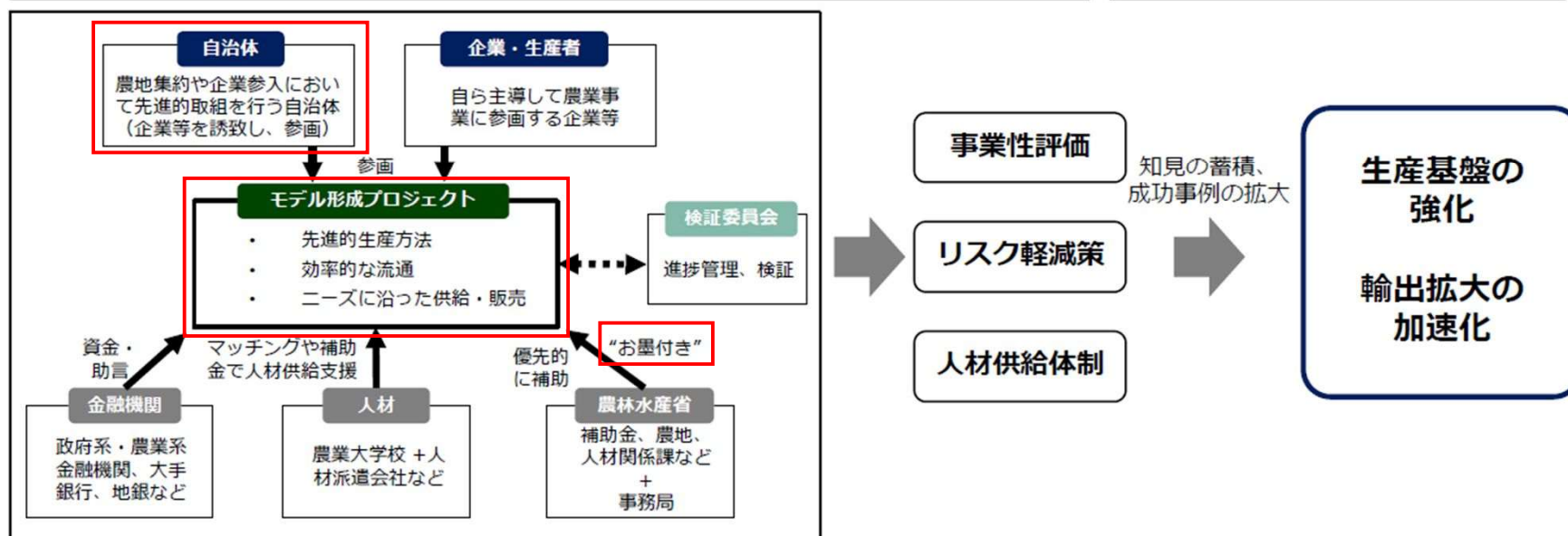
※R8. 6. 25公表

- 我が国農業は小規模・分散した農地等を背景に、構造的に生産性が低い状態である一方、今後は、**国内に限らず海外輸出も含めた食料の安定供給により農業の稼ぐ力を高めていく必要**。そのため、「稼げる農業」の実現に向けて、生産現場での具体的な案件形成を加速化すべく、「日本の農林水産行政の戦略本部」の下に「**生産性向上WG**」を設置(2026年2月～6月に4回開催)。
- 生産者・企業や自治体、金融機関からのヒアリングにより、以下の課題を整理。
 - ① 農業は投資リスクが高く、投資対象としての予見性が低いといった「**資本**」の課題
 - ② 農地集約の推進や円滑な農地承継といった「**農地**」の課題
 - ③ 労働力不足や中長期的な人材育成・確保といった「**人**」の課題
- これら課題の解決に向け、本イニシアチブでは、**稼げる農業を実現しうる案件に農水省がコミットすることでリスク低減を図り、民間投資を呼び込むモデルを複数地域で創出し、国内生産基盤の強化及び輸出拡大の加速化を目指す。**

取組イメージ

フェーズ1：モデル形成段階

フェーズ2：実運用段階
(モデルの普及拡大)





議題2) 中山間地域の農業・農村振興について



「大分県中山間地域農業・農村活性化指針」に基づく市町の取組計画

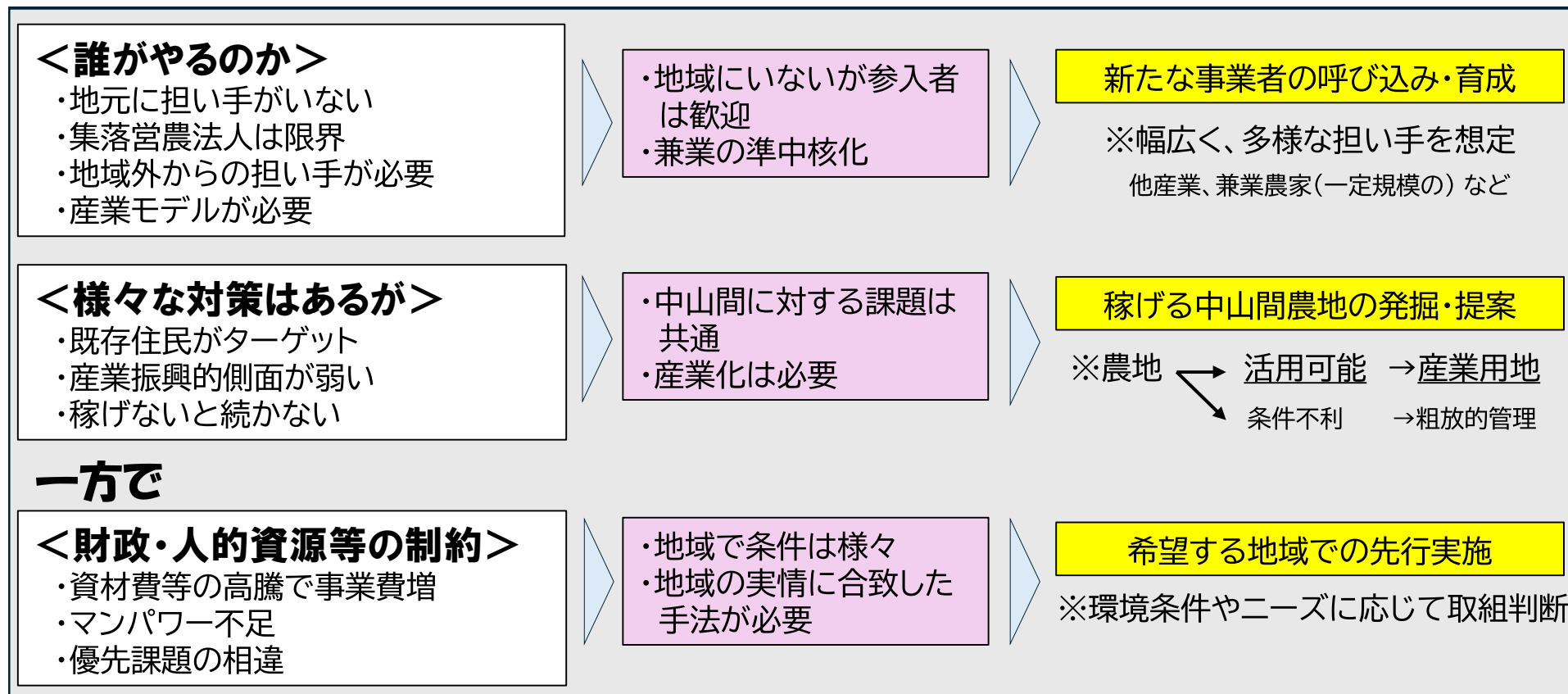
※取組内容について、大分県中山間地域農業・農村活性化指針に基づきグルーピング

		取組計画	
		課題名	概要
人（担い手）	担い手	中山間地域における担い手支援	◎農業用機械の更新や修理の費用負担が難しく離農するケースが増えており、 兼業農家に対する支援施策を進めたい ◆ 農業所得の要件を設けた兼業でも対象可能な事業 を検討
		「農地・継承情報の共有化」と「地域計画と連携した担い手の確保」の推進	◎経営継承に向けて、各種制度や管理データを一元化するデータ統合基盤が必要で「 複合経営 」「 半農半X 」モデルも検討 ◆課題は多様な就農モデルの横展開に向けた担い手確保と「 統合型農業データ管理システム 」の構築
		新規就農者の確保・育成	◎地域内に既に人がいないことから、 農地保全団体やサラリーマン週末農業 、新規就農者の育成など幅広い担い手確保が必要 ◆課題は狭小農地等の条件不利農地で収益をあげられる品目や 経営モデル の作成
		担い手の確保	◎担い手が決まっていない圃場があるため、パズルツアーなど様々な手法で 就農者を広く募集 する ◆課題は施設整備にかかる初期投資の高さ
	集落営農	集落営農組織における構成員・担い手の確保・育成	◎構成員の高齢化による活動の停滞が懸念されており、 構成員の若返りと多様な担い手の確保 が必要 ◆地域計画の協議と実情の把握、各集落営農組織への意向確認（近隣集落への参入等）
		集落営農組織の見直し	◎集落営農組織に若手農業者や後継者の参画を促進するとともに、農地の集積・集約化を進め、持続可能な地域農業の実現を目指す ◆組織ごとの話し合い活動の支援や、 経営計画や役員体制の見直し・若手生産者の参画促進 など地域の今後についての場を持つ
		持続可能な経営体としての集落営農法人の経営力強化	◎集落営農の経営維持や継承・拡大に向けて 集落営農法人の雇用補助等実施 している ◆課題は解散法人などに対して、大きな面積を継承が可能な企業等の担い手確保など
		中山間地域における集落営農法人の継承者確保について	◎集落営農法人の解散が増加しており、法人同士の連携や継承を進める必要があり、現在は地元就農者等とのマッチングを支援中 ◆農地だけではなく機械等の資産継承も含めた 円滑な継承を進める必要がある
	サービス	耕作条件不利な果樹産地における担い手の確保	◎SS等の運用が出来ない圃場の維持にはドローン防除等の作業受託が必要、ドローンの連携企業や サービス事業体 を検討する ◆課題は、果樹園の中間管理で現在は借り手が決まっていなければ対応不可で中間保有したとしても継承の確実性がない
		収穫作業受託体制の検証・普及	◎高齢化で収穫労働力が不足している地区において、地元の生産法人と連携した 収穫作業受託 の構築を検討 ◆課題は新規作業受託業者の運用改善や拠点集出荷場の運用率向上
土地（農地）		基盤整備実施に伴う新規園芸産地を核とした新たな担い手の確保・育成	◎大規模園芸団地で進めている地区で「 地元＋新たな担い手 」を 包括した再整備 を検討 ◆課題は高収益作物や園芸品目の導入で、地域として同一園芸品目を取り組むことなど検討
		放牧地生産基盤整備事業	◎自給飼料の生産基盤を確立するため、放牧経営の新規参入や規模拡大に取り組む事業者に対し支援する ◆兼業から専業への転換で畜舎や放牧地など インフラ・経営基盤整備 が必要となる
		担い手確保（企業参入）の取組	◎従前より基盤整備要望があったものの、事業主体になれる担い手が不在のため、企業等を含め 域外からの参入誘致 を検討 ◆課題は産地づくり計画への方向付けで、既存品目以外も含め幅広く担い手を検討
		担い手の確保について	◎ 地域おこし協力隊 を募集し、外郭団体職員と連携して3年間（最長5年間）農作業に従事し、 就農も視野に入れたモデル ◆課題は就農候補地の整備で、事業手法等検討中
農村・その他		中山間地域直接支払交付金活用集落における高齢化等に伴う後継者不足	◎第6期でネットワーク化など取り組んでいるものの厳しい状況で集落環境の維持・発展に対する抜本的な制度改革が必要 ◆課題は 地域だけで地域を維持できないような実態がある 事で、地域の水利組合等はすでに弱体化している
		地域特性に応じた新規就農者の育成と定着による農地の維持・活性化	◎中山間地域では荒廃農地が増加しており、低コストな担い手確保対策として 遊休ハウス活用 を検討 ◆課題は燃油高騰対策や施設の再整備費用の負担軽減と空き家バンク等活用した 居住・生活支援等の総合サポート
		「農村暮らし」のパッケージ化	◎担い手確保には「 産業 」と「 生活 」の 両面でのトータルサポート が必要、研修用農地＋住居 セットのモデル を検討 ◆課題は「お試し住宅」等の移住に係る仕組みの再構築で「研修農場＋住居」のセットで提案できるようにしたい



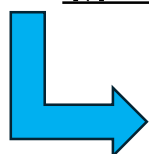
今後の取組

◆市町推進本部との意見交換で見てきた課題と今後の取組の方向性



◆県推進本部の今後の取組の方向性

新たな事業者(域内・外)を生み出す施策、中山間地域での事例の整理とモデルの検討



担い手確保を目指す中山間地域に対し、中山間開発モデル(包括的施策・事例)を提案(R9年2月)
「事業者の確保」・「農地の産業利用」を実施
中山間地域が経済起点となる可能性を示す



今後の取組

【人口減少で未利用農地増加】

※比較的平坦で条件の良い農地が未利用農地として存在している。

特に集落営農組織の解散や大規模個人生産者の離農によって、まとまった面積が発生する事案が増加。

農地自体の傾斜度はそれぞれ異なっており、中山間地域の中でも平坦で産業利用しやすい農地と急傾斜で生産性の低い農地と属性が分かれる。

【中山間開発モデルイメージ】

<平坦・緩傾斜農地>

⇒積極的な農業利用を行う

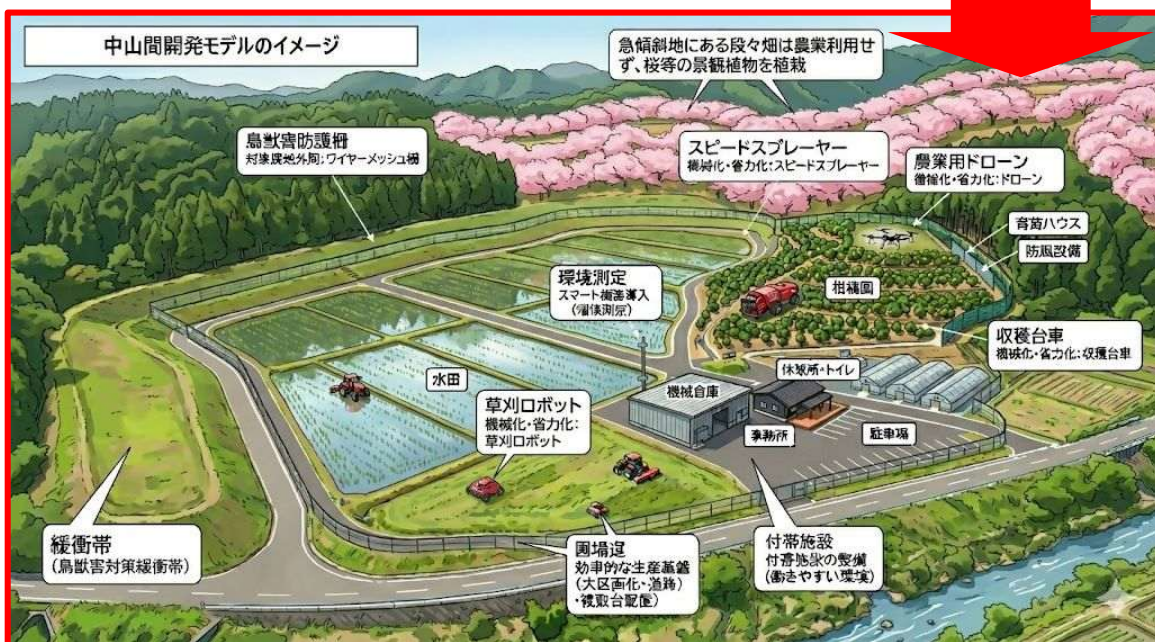
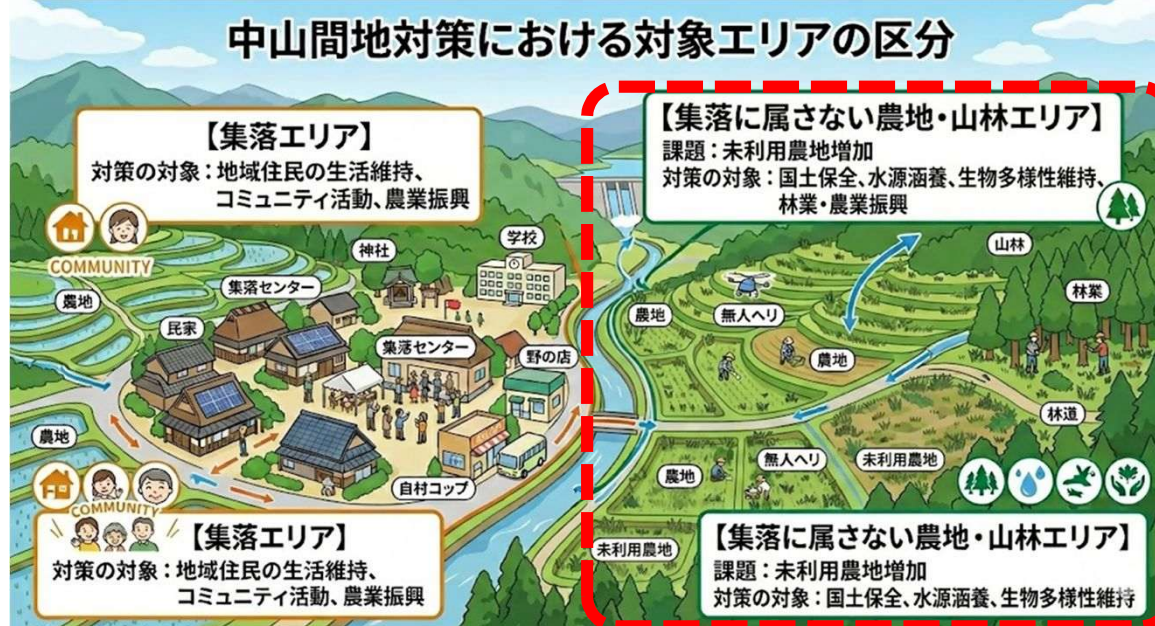
- ◎農地の大区化による生産性向上
- ◎専用水源、水路の確保
- ◎農道、園内道等の作業動線整備
- ◎付帯施設・設備の設置
- ◎機械・スマート機器の導入
- ◎折り返し付き鳥獣害防護柵の設置

<急傾斜農地>

⇒農業利用以外の活用も検討する

※隣接農用地を守るための活用

- ◎鳥獣害対策としての緩衝帯設定
- ◎景観植物等の植栽による地滑り抑制



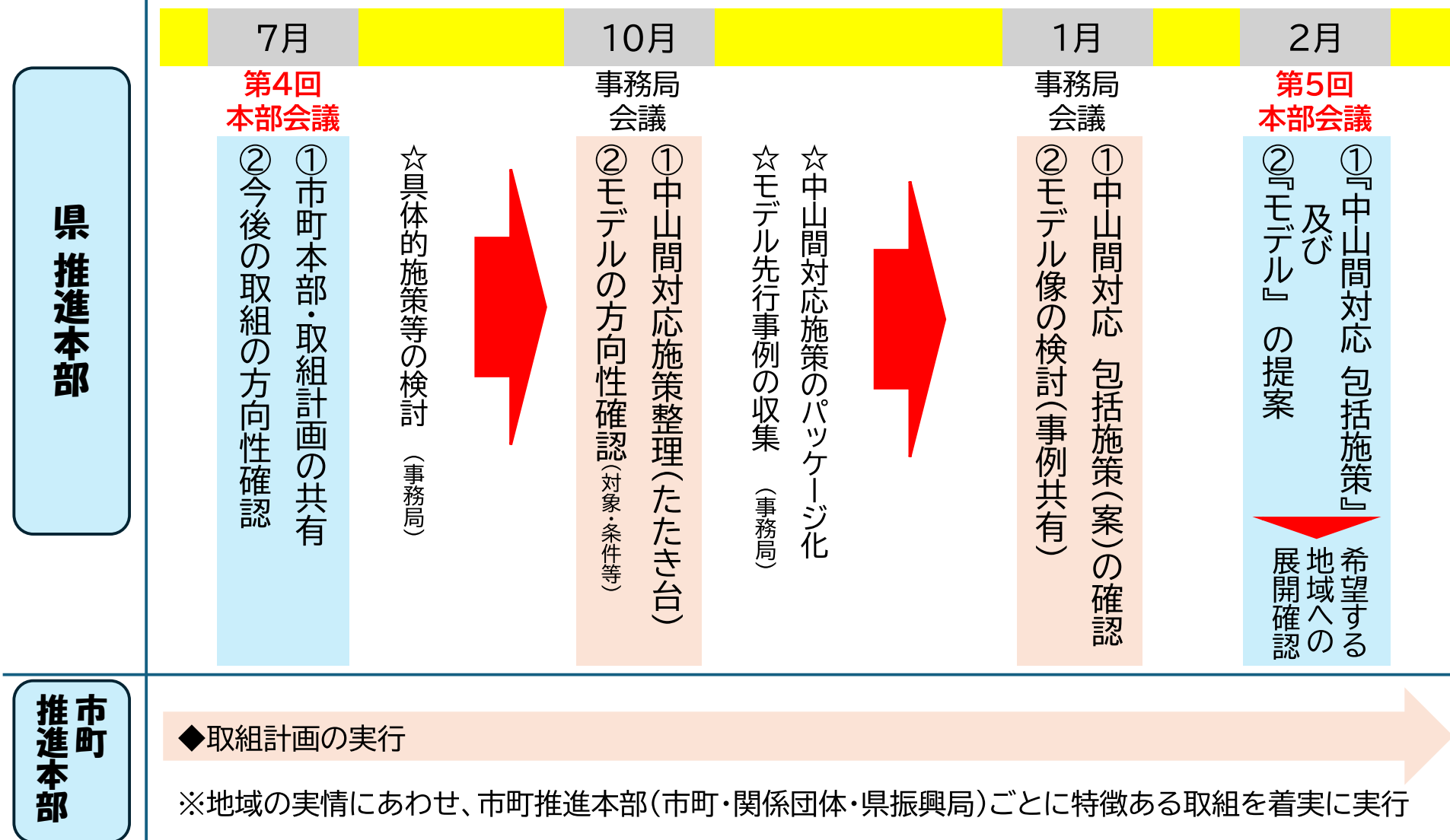


今後の取組・スケジュール

テーマ「中山間地域の農業・農村振興」 ～中山間地域農業・農村活性化指針の実行～

今後のスケジュール(案)

◆県内共通の課題解決 ➤ 新たな事業者(域内・外)を生み出す施策・モデルの提示





議題3) 畜産自給飼料の生産拡大について



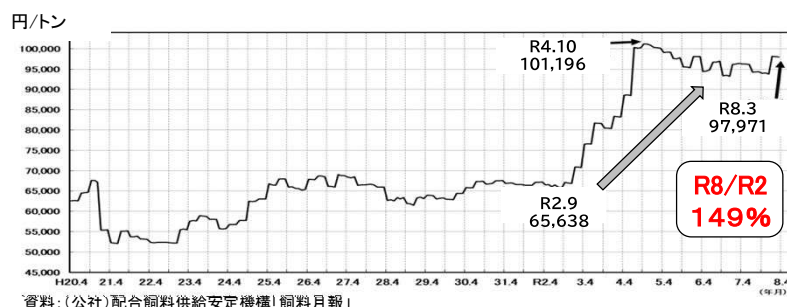
現状・課題と目指す方向

現状・課題

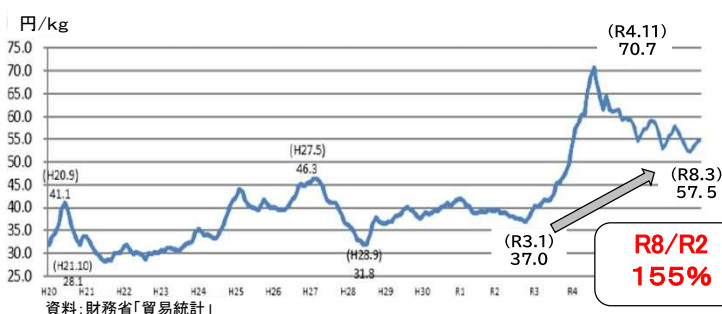
Fact1 1戸あたり飼養頭羽数の規模拡大が進行〈肉用牛 R6/H26 ⇒ 1.6倍〉

Fact2 配合飼料や輸入乾牧草は価格高騰〈R8/R2 ⇒ 1.5倍〉

＜濃厚飼料＞配合飼料価格(工場渡し)



＜粗飼料＞乾牧草輸入価格(税関価格)



Fact3 生産コストに占める飼料費割合が高い〈(R5)肥育牛 35%、肥育豚 74%〉

- ・ 配合飼料や輸入乾牧草の価格高騰により畜産経営は厳しい情勢
 - ・ 主食用米の高騰を受け、水田を活用した飼料生産が減少
- ⇒ 畜産経営安定に向け、**外部要因に左右されにくい自給飼料への転換が必要**

目指す方向 濃厚飼料	目指す方向 粗飼料
飼料用米への代替による“飼料費削減”	粗飼料自給率の向上による“飼料費削減”
☒ 飼料用米 30円/kg < 配合飼料 98円/kg ☒ 飼料用米活用による畜産物のブランド化推進 (おおいと和牛・米の恵み豚等)	☒ 自給飼料 27.3円/kg < 輸入飼料 57.5円/kg
R15目標 配合飼料自給率5% (R7:1.7%)	R15目標 粗飼料自給率82% (R7:58%)

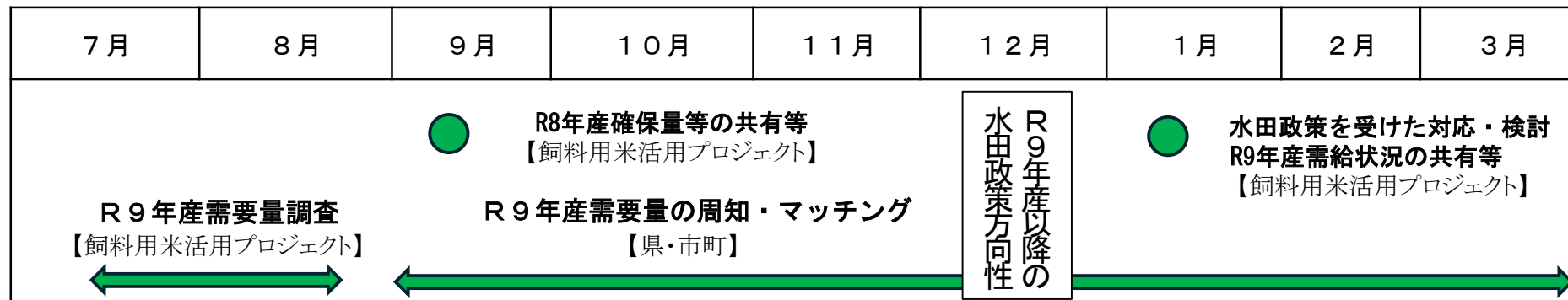


推進状況と今後の取組・スケジュール(飼料用米)

濃厚飼料対策【飼料用米】

	計画(R8.2月提示)	推進状況		今後の対策
耕種農家	①推進対象リスト化	①223経営体をリスト化	生産面積の現状と目標 (単位: ha) 	▶拡大意向経営体の支援
	②作付け推進	②15経営体 拡大意向+約13ha		▼ R9年産以降の水田政策方向性 ▼
畜産農家	③拡大希望者リスト化	③4経営体 拡大意向+75ha(R10目標)	飼料用米活用プロジェクト等で協議 <対策案>	【市町との連携必要】 ▶複数年契約の推進 ▶産地交付金の活用 ▶耕畜連携の広域化推進 ▶単収向上・省力化推進
	④機械導入支援(検討)	④コンバイン等導入支援 【(県単)自給飼料生産拡大対策】		

<スケジュール>





推進状況と今後の取組・スケジュール(粗飼料)

粗飼料対策

飼料種別		計画(R8.2月提示)	推進状況		今後の対策
飼料作物	青刈りとうもろこし	①拡大希望者のリスト化 ②機械導入支援(検討)	① 95経営体 拡大意向+185ha 申請中(R10目標) ②機械導入支援【県単・国庫事業】	生産面積の現状と目標 *牧野含まず (単位: ha) R5 実績 5,028 R7 実績 4,311 R8 4.1千 (4月末時点) R10 目標 5,314 R15 目標 5,600	▶拡大意向経営体の支援 【市町との連携必要】 ▶水田裏作(冬作)拡大推進
	その他飼料作物	③作付希望者への農地集積 ④裏作未利用地の活用	③法人等の集約農地の空き状況やまとまった裏作未利用地に係る情報収集中 ④裏作にかかる手続き整理		R9年産以降の水田政策方向性 飼料広域流通協議会等で協議 <対策案> 【市町との連携必要】 ▶単収向上推進(産地交付金等)
稲WCS					▶広域流通の検討 ・効率的な堆肥運搬実証 ・飼料中継地点の確保
牧草(牧野)		⑤推進対象選定 ⑥耐暑性品種への転換 ⑦広域流通体制の整備	⑤15地区を選定 ⑥8牧野 49ha 耐暑性品種への転換、土壌改良を支援【(県単)自給飼料生産拡大対策】 ▶7地区+60ha (R10目標) 草地整備支援【(国庫)草地畜産基盤整備】 ⑦需給状況に応じて今後検討		

<スケジュール>

飼料種別		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
飼料作物	青刈りとうもろこし	● 単収向上に向けた研修会 【飼料広域流通協議会】					R9年産以降の水田政策方向性	R9年産需要量調査 【飼料広域流通協議会】		
	その他飼料作物	R9年産冬作（イタリアライグラス・えん麦等）の推進 【県・市町】						R9年産需要量調査手法検討 【飼料広域流通協議会】		
稲WCS										
牧草（牧野）		牧野の生産性向上及び草地整備の支援、取組拡大の推進、 新たな牧野の取組促進、広域流通の検討 【県・市町】								



その他



大分県農業成長産業化推進本部の今後のスケジュール

項目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
農業成長産業化推進本部			【4／24】 第1回事務局会議			【5／20～6／5】 市町推進本部訪問			【6／30】 第2回事務局会議			【7／21】 第4回大分県農業成長産業化推進本部会議							【第3回事務局会議】											【第4回事務局会議】			【2／8】 第5回大分県農業成長産業化推進本部会議			
プロジェクト10+			推進状況共有												現地視察研修会																					
中山間			活性化指針共有 取組計画作成			意見交換			取組計画提出			状況確認・意見交換			中山間対応事業検討				意見交換												状況確認・意見交換					
畜産振興			現状・課題共有 市町別需要量共有												作付拡大意向者への支援 水田裏作拡大推進 等							R9年産以降の水田政策方向性			プロジェクト等 で対応協議											



[巻末資料]

[目 次]

- ・市町農業成長産業化推進本部の取組状況
- ・おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024の進捗状況
- ・「大分県中山間地域農業・農村活性化指針」に基づく取組計画

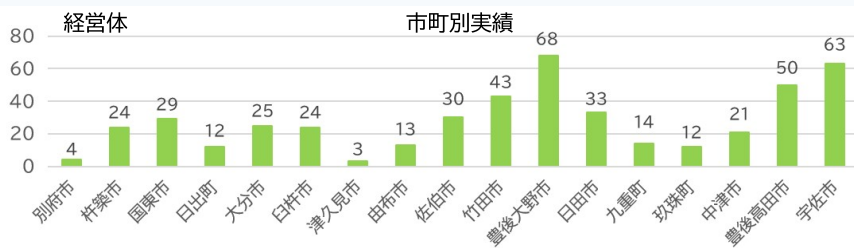


おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024の進捗状況

・本ビジョンでは、農業を成長産業へと導いていくための指標を設定。主な指標の令和7年度実績は以下のとおり。

指標①	指標の概要	単位	基準値	R7年度		目標達成度(%)					
			R5年度	目標値	実績値	0	50	100	150	200	
経営拡大を行った 中核的経営体数	対 象 者: 認定農業者、参入企業、集落営農法人 等 取組内容: 技術向上・規模拡大、スマート技術の導入、経営多角化 等	経営体	143	315	468	148.6%					

※目標値および実績値は、令和6年度～令和7年度の累計を示す。



- ・園芸基幹品目の規模拡大に向けた機械等の導入支援に加え、集落営農法人の広域連携の推進等により、累計468経営体となり目標達成。
- ・市町別では、豊後大野市の68経営体が最も多く、次いで宇佐市の63経営体、豊後高田市の50経営体となっており、各地域で中核的経営体の経営拡大が進展。
- ・引き続き、地域を牽引する「元気な担い手」の育成が必要。

指標②	指標の概要	単位	基準値	R7年度		目標達成度(%)					
			R5年度	目標値	実績値	0	50	100	150	200	
園芸基幹品目の 生産拡大面積	対象品目: ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリー類、かぼず、 ハウスみかん、露地柑橘、キウイフルーツ、なし、 ぶどう、くり、たまねぎ、キャベツ、ホオズキ、トマト	ha	43	85	160	188.2%					

※目標値および実績値は、令和6年度～令和7年度の累計を示す。



- ・白ねぎや高糖度かんしょ等の生産拡大や、参入企業等による果樹の新植が順調に進み、累計160haとなり目標達成。
- ・市町別では、豊後大野市の29.1haが最も大きく、次いで国東市の24.5ha、竹田市の19.6haとなっており、各地域で園芸基幹品目の生産拡大が進展。
- ・引き続き、新たな担い手を呼び込むため、収益性の高い「元気な産地」の形成が必要。

指標③	単位	基準値 (H30～R4平均)	R7年度(R6)		目標達成度(%)					
			目標値	実績値	0	50	100	150	200	
農業産出額	億円	1,200	1,208	1,498	124.0%					

- ・園芸基幹品目の産地拡大や畜産の生産基盤の強化に加え、米や野菜、果実等の価格上昇も相まって5年連続で増加し、1,498億円となり目標達成。